

決 裁	議 長	局 長 等	次 長	リ-ダー	担 当	合 議
						



令和7年1月22日

養父市議会議員 様

養父市議会議員 深澤 巧

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

1 活動 月日 令和7年1月18日

2 活動 場所

名称：兵庫県看護協会 ハーモニーホール

住所：神戸市中央区下山手通り 5-6-24

3 活動 目的

兵庫県立ひょうごこころの医療センター

令和6年度「子どもの心の診療ネットワーク事業」

第7回 市民公開講座シンポジウム 講座 受講

テーマ 『がんばらなくてもいいよ』

つまずきをもつこどもたちへ



4 活動内容

講演 ① ぼくらの心に灯るとき

青木 省三氏 (慈圭会精神医学研究所 所長)

講演 ② 「みんなと違う」自分を大切にする方法

本田 秀夫氏

(信州大学医学部 子どものこころの発達教室 教授)

講演 ③ 学校で頑張っているこどもたち

松尾 薫氏 (神戸市立 山田中学校 教諭)

講演 ④ それぞれの幸せの形

梅原 愛美氏 (生野学園 保護者)

シンポジウム

司会 田中 究氏 (兵庫県立ひょうごこころの医療センター 院長)

発言者 講師 4名

5 活動成果

- ① 定員 400 名の企画 (事前予約制) であったが満席であった。医療センターの職員に問うと、これまで子どもに関わる市民講座を開催してきたが、これほど多くの参加希望者があったことはない、とのことであった。
教師、専門職員、保護者、一般市民の多方面から申し込みがあったとのことである。不登校、発達障がいに関わる課題の広がり、深刻さを実感した。
- ② 質疑応答は参加保護者のものが多く、行政相談や診療受診の機会のないまま、子ども以上に保護者自体が孤立している実態の一端を垣間見た。
- ③ 市内小中学校でも、不登校、学校しぶりの子どもたちが増えている。子どもを取巻く社会・家庭環境のみならず、発達障がい (所謂、治療などに

至らないグレーゾーンを含め)にも起因する子どももいるのではないか。

④ 学校での発達障がい児童・生徒に係る相談事業や専門医療への繋ぎの現状などを調査する必要があると受け止めた。

⑤ 発言者などから『これまでの小中学校時代がなんであったのかと思う程、自分で選んだ高校進学以降には意欲的に学び、将来の自立に向う子どもたちがいます』との話がいくつかあった。

かって、市での教育相談事業(子どもサポート教室)を調べたときに聞いた一番心に残った言葉と同じものである。今後とも、現在のククナでのサポート事業の進展を見守りたい。

以上



決 裁	議 長	局 長 等	次 長	リ ー ダ ー	担 当	合 議
						 



令和7年1月23日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 深澤 巧

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 活動 月日 令和7年1月20日(月)～21日(火)
- 2 活動 場所
名称：全国市町村国際文化研修所
住所：大津市唐崎2-13-1
- 3 活動 目的
令和6年度 第3回
市町村長等・議会議員特別セミナー 受講
- 4 活動 内容
講義 ① アート×福祉
日比野 克彦 氏 (東京芸術大学 学長)

- 講義 ② 安心して認知症になれる社会を目指して
～一人ひとりのマイクロハピネスを
みんなのウェルビーイングに～



堀田 總子 氏
(慶応義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授
認知症未来共創ハブ 代表)

講義 ③ 誰もが誰かの応援者～「地域」で応援し合うために～

野々村 光子 氏
(社会福祉法人 わたむきの里福社会 理事
東近江圏域働き・暮らし応援センターTekito-前所長)

講義 ④ 人と人、人と自然をつなぐ～地域内での資金循環の仕組みから～

山口 美知子 氏
(公益社団法人 東近江三方よし基金 常務理事兼事務局長)

5. 活動成果

講義 ① 東京芸術大学では、芸術活動が共生社会の構築の一角をになうことで、アートによる文化的（社会的）処方「望まない孤独・孤立」という課題解決を目指す使命を掲げている。

その中でも、障がい者によるアートの世界やその実践は有効であるとの考えを示された。以前より、本会議 議場ロービーに「がっせいアート」の絵画を展示していただいている。しっかりその中身を今一度受け止め、養父市議会は先駆的な取組をしていることを自覚したい。

講義 ② 堀田先生は、「認知症世界の歩き方」～認知症のある人の頭の中をのぞいてみたら？ という 2.3 年前に専門書としてはベストセラーになった本の監修者であった。介護介助する立場からの考察でなく「ご本人」の視点から、その困りごとなどを平易な文で解説した本である。今一度、読み返してみようと思う。

昨年「認知症基本法」が制定された。これに伴い、各市町は法で定める基本的施策に加え、地域の実情や特性を加えた基本計画の策

定が努力義務となる。以前に、養父市での認知症に係る条例制定の検討を促したが、市長に相手にされなかった。

改めて、今回の事例紹介でも取上げられ、すでに条例化を実現している和歌山県御坊市などの先進地視察なども検討していきたい。

講義 ③④ 共に東近江市を中心に活躍されている精神保健福祉士(民間事業所を立ち上げ、引きこもり青年の自立就労支援に取り組む)と元県女性職員(公益財団法人 東近江三方よし基金創設者)の講義であった。

前者は、地域の中小企業経営者との密で人間的なつながりを作り上げ、奔放に活動されて実績を上げてきた姿が生き生きと輝いていた。

後者も、役所制度の隙間を埋める事業について。「休眠預金」事業の取込み、「ふるさと納税」との連携、市補助金、地元企業の冠基金の創出など幾多の手法を操出し、地域福祉活動の財源を確保する手法を数々に展開されている。

東近江市には活躍人材の育成に地域の各層が絡み合うことができる風土があるようである。その「総動員体制図」の中には花戸 貴司 医師(永源寺診療所 第3回やぶ医者大賞)の名前もあった。一脈相通ずるものがあるのかもしれない。地域福祉の実現には、制度とともにそのような人材育成施策を望むものである。

以上

